

**東日本大震災復興関連事業チェックシート**  
(平成23年度第3次補正予算)

(環境省)

<b>事業名</b>	「原子力安全庁(仮称)」発足に向けた準備経費		<b>担当部局</b>	総合環境政策局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度		<b>担当課室</b>	総務課		<b>総務課長</b>	中井 徳太郎	
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	-				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-		<b>関係する計画、通知等</b>	平成23年8月15日閣議決定 原子力安全規制に関する組織等の改革の基本方針				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年8月15日に閣議決定された「原子力安全規制に関する組織等の改革の基本方針」においては、規制と利用を分離しつつ、原子力安全規制に係る関係業務を一元化し、原子力安全行政に関する信頼回復とその機能向上を図るため、環境省に原子力安全庁(仮称)を設置することとされた。原子力安全庁(仮称)の設置については、平成24年4月の設置を目指して作業を行うこととされており、そのために平成23年度中に必要となる準備を行うもの。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	平成24年4月に原子力安全庁(仮称)を設置するために平成23年度中に必要となる準備作業として、情報処理基盤整備等を行う。							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>23年度予算額</b> (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	2,175	2,175			
<b>成果目標</b> (アウトカム)	<b>成果指標</b>	<b>単位</b>	<b>目標値</b> 23年度 (年度)		<b>活動指標</b>	<b>単位</b>	<b>23年度活動見込</b>	
	本業務は、原子力安全庁(仮称)を設置するために平成23年度中に必要となる準備作業として、情報処理基盤整備等を行うものであり、定量的な数値目標の設定は困難。	-	-	-	<b>活動指標</b> (アウトプット) <small>※上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	-	( )	同上の理由により定量的な数値による活動実績の設定は困難。
<b>単位当たりコスト</b>	(円/ )			<b>算出根拠</b>	-			
<b>事業所管部局による点検</b>								
<b>項目</b>			<b>内容</b>					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「東日本大震災からの復興の基本方針」の「6. 原子力災害からの復興」を踏まえた要求内容である。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			原子力安全行政に関する信頼回復とその機能向上を図るために必要な事業である。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			原子力安全庁(仮称)を設置するために平成23年度中に必要となる準備作業であり、原子力安全行政に関する信頼回復とその機能向上を図るために効果的な事業である。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			原子力安全庁(仮称)を設置するために平成23年度中に必要となる準備作業であり、原子力安全行政に関する信頼回復とその機能向上を図るために必要な事業である。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			原子力安全行政に関する信頼回復とその機能向上を図るため、国が実施すべき事業である。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			原子力安全庁(仮称)を設置するために平成23年度中に必要となる準備作業であり、計画的に着実に実施すべき事業である。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			原子力安全庁(仮称)を設置するために平成23年度中に必要となる準備作業であり、事業の迅速な着手・執行が必要である。					

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予算費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予算費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/ )」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。